

■ 第6回 多摩川下流部水面等利用者協議会 議事要旨 (平成19年11月22日)

<多摩川下流部水面等利用者協議会規約改定>

- ・ 規約の改定については承認。

<羽田地区不法係留船対策の枠組み内容の一部変更について>

- ・ 暫定係留施設(水上施設・陸上施設)の管理主体は(財)日本海洋レジャー安全・振興協会(以下「海レ協」という。)とすること等、「多摩川下流部不法係留船対策に係る計画(変更案)」については了承する。
- ・ 管理運営にあたっては、地元漁協及び地域住民等との協力体制を確立する。

<羽田地区周辺環境整備について>

- ・ 羽田第2船溜まりの周辺環境について、今後調整を図りつつ整備する。

<船溜まり利用ルールについて>

- ・ 利用ルールについては了解。

<行政代執行スケジュールについて>

- ・ 行政代執行スケジュールについて報告。